

令和 5 年

社会文教常任委員会会議録

令和 5 年 2 月 1 日

田上町議会

令和5年第1回臨時会
社会文教常任委員会会議録

1 場 所

大会議室

2 開 会

令和5年2月1日 午前9時14分

3 出席委員

1番	森 山 晴 理 君	10番	熊 倉 正 治 君
2番	小野澤 健 一 君	11番	松 原 良 彦 君
3番	品 田 政 敏 君	12番	池 井 豊 君
7番	中 野 和 美 君		

4 委員外出席議員

議長 小 嶋 謙 一 君

5 欠席委員

な し

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐 野 恒 雄	保健福祉課長	田 中 國 明
副 町 長	吉 澤 深 雪	教育委員会長	時 田 雅 之
教育長職務代理者	石 田 一 平		

7 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	渡 辺 明
書 記	板屋越 麻衣子

8 傍聴人

三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

承認第1号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第10号））の報告について

議案第1号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第11号）議定について
第1表 歳出

午前9時14分 開会

社会文教常任委員長（池井 豊君） 皆さん、おはようございます。それでは、社会文教常任委員会の付託案件審査に入りたいと思います。

副町長、挨拶をお願いします。

副町長（吉澤深雪君） 改めて、おはようございます。先ほど本会議で社会文教常任委員会に付託されました2案件について、これから慎重審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ご報告いたします。

傍聴で三條新聞社から傍聴の届出が出ておりますので、これを許可いたしました。

当委員会に付託された案件は、承認第1号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第10号））の報告について中、第1表、債務負担行為補正、それから議案第1号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第11号）議定について中、第1表、歳出についてです。両議案とも1月19日に開催された全員協議会で詳細に説明されているものでございます。

それでは、執行の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 改めまして、おはようございます。それでは、承認第1号 専決処分の報告についてということで説明させていただきます。

議案書1ページのほうをお願いいたします。承認第1号 専決処分の報告についてということで、今ほど委員長のお話にもございましたが、こちらの専決処分につきましては小中学校のスクールバス6台分のリース契約に伴う債務負担行為ということで、1月19日の全員協議会の場でご説明申し上げましたが、その関係の案件になります。

それでは、早速説明に入らさせてもらいますが、議案書の3ページのほうをお願いいたします。令和4年度田上町一般会計補正予算（第10号）になります。こちら第1条ということで、債務負担行為の追加は、第1表、債務負担行為補正によるということになってございます。

議案書4ページのほうをお願いいたします。第1表、債務負担行為の補正ということで、事項につきましてはスクールバスのリース料、期間については令和4年度から令和12年度まで、限度額については6,100万円ということで設定のほうさせて

いただきました。既にこちらのほうで契約に伴う手続を今決裁を回している最中でありますて、2月中に契約を一応予定しているところでございます。

説明は以上であります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

質疑のある方、ご発言願います。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 前回の全協のときにも話をしたのですけれども、リースを使うというのは私非常にいいことだろうというふうに思う。今回判断の中で、要は買取りとリースどっちが安いかという比較をした中でリースにしたと、こういう説明を前回受けたのだけれども、基本的にいろいろな資産を自前で持つという時代はもうそろそろ終わりに来ているので、例えばこれはスクールバスだけれども、幼稚園バスもあるわけだ。幼稚園バスなんかは今後どうするのか。例えばスクールバスだけリースにして、あとはまた時々の形でやるのだとかではなくて、田上町の方針として、必要最小限のものは自己所有するけれども、そうではないものについては、例えばこういう形でリースでもって対応するのだとか、そういう町の基本的な方針をこれを機会に決めておかないと駄目だ。教育委員会に言うべきものではないと思うけれども、副町長がおられるので、あえてそういう言い方をするけれども、物を持って、減価償却とか、そういう形で対応していくとか、ところが減価償却というのは利益を出す、民間企業にとっては非常に有効だけれども、町のように単年度予算でやっている中において減価償却というのはほとんど何の役にも立っていないと私は思っている。したがって、資産の効率的な活用ということで、今後リースにできるものについてはリースで対応していっていただきたいというのが私の意見であります。

それから、教育委員会に聞きたいのは、幼稚園バスというのは教育委員会の管轄になる。幼稚園バスについては、これに倣って、当然時期が来ればリースとか、そういうもので対応する予定があるのかないのか、これを聞かせてもらいたい。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今ほどの小野澤委員のご質問でございますが、まだ幼稚園バスにつきましては十分稼働できますし、まだ何年かもつような状況でございます。それで、今回スクールバス、リース契約ということをさせてもらいますが、今ほど小野澤委員からもお話ありましたように、町の方針が決まれば、私どももその方針に従って、入替え等の措置をしていかなければなりませんので、今後の町の方針の決定等、また協議していきたいと思います。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） では、これっきりで終わることなく、その辺、

どっちがいいかというのは、それは町が決めることでもあるわけで、私は総資産を有効に活用するためには、総資産の量を少なくして、回転率を高めたほうが効率がいいという考え方を持っているので、そういうことを申し上げているので、それを1つ、今後そういった何か資産を買い換えるとか、入れ替えるとか、そういうときに議論にのせて、十分検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 今教育委員会事務局長から、町の方針がそうなれば、そういうリースを導入したいというような話が出ましたけれども、町としては全体的にどのように考えているのか、副町長のほうから何かあつたら、今のところの考え方をお聞かせください。

副町長（吉澤深雪君） 資産について、所有するのではなく、リースを検討してみたらどうかというご意見いただきました。町のほうとしては、今のところ全てをリースとかというような方針ではもちろんありません。しっかりそれはそれぞれの資産を必要に応じて、資産を取得する必要が生じた場合においてそれぞれ比較検討した上、方針を決定していきたいというふうには考えております。

以上であります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ありがとうございました。

今議会から教育長職務代理者として石田氏が参加しておりますけれども、教育長職務代理者としてのご意見はございますでしょうか。

教育長職務代理者（石田一平君） 私今回初めての出席になりますので、今回については皆様のご意見を拝聴しまして、また参考にさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ありがとうございました。

余談ですけれども、これから本会議等で新しい教育長が決まるまでは職務代理者が出席するという方向でなっているのでしょうか。

教育長職務代理者（石田一平君） 当然そういうふうなことだと思います。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ありがとうございます。

10番（熊倉正治君） この小中6台の納車が令和5年の8月、今ちまたでは半導体不足が特に車の納期に関係をして長引いているというのは私も分かりますけれども、そういう意味で早く専決をして、今もう契約中ということなので、間違いなく8月には私も入るのだろうと思いますが、その辺は間違いなく8月中に納車ができるという確信の下で仕事を進めているのだろうと思いますが、その辺はどうなのでしょう

か。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今ほどのご質問のとおり、私どものほうでは8月に納車可能ということで今手続を進めております。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ほかにありますか。

なければ、質疑を打ちります。

続いて、議案第1号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第11号）議定について中、歳出についての説明をお願いします。

保健福祉課長（田中國明君） それでは、議案書の11ページをお願いいたします。今回国の令和4年度第2次補正予算に伴います出産・子育て応援交付金事業での追加の補正をお願いするものでありますて、4款1項1目保健衛生総務費、今回の補正額が491万1,000円ということでございます。これは、先般の1月19日開催の全員協議会のときには493万7,000円という見込みでご説明をさせていただいておりましたが、その際私の説明の中で、今既存の事業も見直す中で、少し予算的に調整を、最終的な詰めをやっている最中ですというお話をさせていただいていたかと思いますが、その結果、説明欄のほうを御覧いただきたいと思いますが、まず2万6,000円減額になった部分といたしまして、説明欄の1節報酬の部分で、ここで保健師報酬、それから助産師報酬がそれぞれ合わせて2万6,000円減額になるというようなことで、ここについては既存の事業を活用しながらこの事業を進めていきたいということで、2万6,000円の減額というような内容になってございます。それ以外の部分につきましては変更は、変わっておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、一番大きいものが19節扶助費485万円でございます。ここにつきましては、令和5年の1月末までの妊婦の数、46人、それから出生されてきた方々、47人分、それプラス2月から3月の見込みとしまして妊娠届が4件程度出されるのではないかというような見込みの中、総勢で97人分の掛ける5万円ということで485万円を計上させていただいているところでございます。それで、全協のときにも申し上げましたが、田上町といたしましては、自由度の高い、それぞれ現金で、妊娠届が出されたとき、面談をし、5万円をお支払いをし、それから出産されて、2か月児健診のときに申請書を記入していただいて、またそこで5万円をそれぞれ給付をさせていただきたいということで考えているところであります。この事業開始の時期が、本日、2月1日、今日議決をいただければ、すぐさまそれらの対応をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

簡単ですが、私の説明は以上で終わらせていただきます。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。議案第1号に対して質疑のある方。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 全協のときに質問はしなかったのだけれども、

普通事業をやると、事務費というか、そういうのが発生すると思うのだ。例えば産業振興課が事業をやると、かなり事務費の率が高くなっているのだけれども、これを見ると、例えば職員の時間外手当とか、そういったものが入っていない。ということは、通常の業務の中でこの事業はこなせるということで理解していいのかどうなのか、それを教えていただきたい。

保健福祉課長（田中國明君） 基本的に、全協のときにも若干説明をさせていただきましたが、大幅に今取り組んでいる事業が変わるというふうな部分ではありませんし、大きく変わる部分といたしましては、5万円のそれぞれのタイミングにおいて給付の事務、それからそれぞれの聞き取りがあるわけですけれども、そこについては既存の事業をうまく活用しながら、できるだけ手がかかるないような形で進めていきたいということでありまして、それはこのことをやる上でそれ相応の時間外までが必要になってくるようなものではないというふうなことで保健福祉課のほうでは今のところ考えておりまして、それらの対応をしていきたいと考えております。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 5万円の支給というのは、現金を、例えば来庁者が来たら、はい、5万円です、こういう形で生現金でやるのか、それとも振込なのか、その辺どっちですか。というのは、現金を扱うというのは非常に怖いのですよね。厳格に現金管理をしていかないと、例えば1人の人に任せて、来たから、5万円やると、これは現金の性質上非常にうまくないというふうに思うので、振込であればいいけれども、現金支給であれば、そういった現金紛失云々、そういった形の措置を取っているかどうか、それを聞かせてもらいたい。

保健福祉課長（田中國明君） 申し訳ありません。私の説明が大変不足しております、基本的に口座のほうに振り込ませていただきます。

7番（中野和美君） 交付するときなのですけれども、妊娠して、その後の面談、あと出産後の2か月健診のときに面談して渡す、口座振替ということなのですが、渡すという形なのですけれども、これ里帰り出産などをしていた場合、全国中で妊婦が里帰りで移動するわけなのですが、その2か月児健診が、すみません、教えていただきたいところなのですが、どこで受けるのか、それとも実家のほうで受けなければいいのか、それとも実際住所のあるところで受けるのか、それでその支給はどちらか

らもらったらしいのか、その辺も教えていただけますか。

保健福祉課長（田中國明君） 基本的には住所のある市区町村ということになるかと思います。ただ、そういう中で特別なまた事情もあるかもしれませんので、それについてはまた少し、今出ているQ&Aの中では読み込めない部分はあるかもしれませんので、その制度がまた成熟していけば、もう少しつきりと明確になってくるかなというふうには考えていますが、基本的には住所地のある市町村ということになろうかと思います。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 今の説明分かりにくかったので、もう一回、現状として里帰り出産した場合は、そこの市区町村で2か月健診を受けることが可能なのか、そこで申請をすることも可能なのか、そこら辺を含めてもうちょっと明確にお答えください。

保健福祉課長（田中國明君） 恐らくそれぞれ里帰り出産した場合にはそれぞれの市区町村から妊婦の情報等が来るのです、町のほうに。その関係で、例えば田上町のほうで2か月児健診をもし受けたとすれば、それについては、また受けましたよというのを相手方の市町村にお返しをするような形になるかと思います。そういうのを受けて、それぞれの住所地のある市区町村で5万円を給付するというような形になるというふうなことではないかというふうに考えています。そこら辺部分が、細かい部分についてまだ明確に出ていない部分もありますので、ご理解いただければと思います。

7番（中野和美君） 委員長、ありがとうございます、ここまで聞いてくださって。

そして、もう一つ、普通であれば、妊娠して、出産して、また旦那様のもとへ帰るということは当たり前にあるのですけれども、虐待を受けていたりとか、住所地の口座に振り込まれたら困るとか、そういうことも、世帯主にきっと振り込まれると思うので、それとも本人に振り込まれるのか、その辺も確認したいのですが、そういう場合、その口座に振り込まれては、住所地のある口座に振り込まれては困るというような、今までDVの関係もあったと思うのですが、その辺も同じように、ご本人の口座とか、そういう配慮とかはできるのでしょうか。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 中野委員、この間の全協の資料ってお持ちですか。

7番（中野和美君） 持っています。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ちなみに、3ページ目のところに、2か月のところに、指定の口座に振り込むというような形で、これ口座を指定してもらうというふうな形でいいですよね。

保健福祉課長（田中國明君） 当然今委員長が説明していただいたとおりになります。ですので、父親とか母親とか、出生した子どもを養育する方が指定をしていただいた口座に振り込むということになりますので、ご理解いただければと思います。ただ、今ほど中野委員が言われている、そういうところの配慮の部分になろうかと思いますが、そこら辺については、今この場で、こういうところでできているのだというようなことはお話ができないので、大変申し訳ありませんが、それについてはまた、先ほども申し上げましたが、この制度がようやく今日田上町でスタートしていくわけですから、それら様々な問題もきっとおありになるとは思っています。ですので、そういった面はその時々で対応していかざるを得ないかなというふうなことで今考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 確認しますけれども、これは多分2か月学級を受けた後に、産婦自身が、世帯主ではなくて、産婦自身が申込書を記入して指定口座を指定するというような形になるということでいいですよね。

保健福祉課長（田中國明君） 基本はそういうことになります。ですので、産婦でもいいですし、子どもを養育する方ということですので、旦那さんの口座でもいいということで理解しております。

3番（品田政敏君） 町の行政に関しては、小出しというふうに言うわけでもございませんが、国のほうでは異次元のことをやっていきたいということですが、こののは本当にありがたいと思いますけれども、これが田上町がほかのところに比べてとてつもなくいいのをやっていると思えないのです。それで、町に伺いたいのですが、これから国からが出る、支援金が出る、異次元の取り組みをするということですから、それに間に合うようなことでやるか、それとも町で本気の意味で、例えば東京都がやるようなことを本気になってやるか、そういう計画というのはあるのか、お聞きしたいと思います。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 品田委員、基本的に少子化対策を町がこのほかにどのように取り組んでいくかという趣旨の質問だと思うのですけれども、子育て支援については保健福祉課、教育委員会も関係してきますけれども、または政策推進室等のところもかぶってきますので、総務のほうにも、所管外に入ってくる部分もあろうかと思いますけれども、今回こういう質問が出ましたので、副町長、では全般的な町としての子育て支援策、総理がもう本気になって取り組むと言っているのですけれども、全体でどのような姿勢で取り組むのか、答えられる範囲内で答弁をお願いします。

副町長（吉澤深雪君） 今回ご提案申し上げました出産・子育て応援交付金、これについては国がこういうやり方で全国各市町村でやってくれという話で、それを受け今回提案したものであります。これは、ただ町独自というわけではなくて、国の考えに基づいたものであります。今政府のほうで言っている異次元の子育てについては、この話ではなくて、今報道を見ますと、何か児童手当の拡充というような話は出ていますが、そういう方向で今後また示されてくるのかなというふうに今考えております。町では、ではどうするかという話なのでありますが、それは委員長が先ほど申し上げたとおり、国の動きなり県の動きを見た中で、また町としてどういうことをすべきかというものはそれぞれ府内で検討し、なるべく町民なり、それぞれどうすれば出生率向上、あるいは人口増につなげていけるかというものは検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ほかありませんか。

なければ、質疑を閉じたいと思います。

これより、討論及び採決を行います。

承認第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにして、ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり決定しました。

続いて、議案第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにして、ご意見もありませんようなので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決定しました。

これをもちまして、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午前9時39分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年2月1日

社会文教常任委員長 池井 豊